



子どもの人権と 合理的配慮

興味のある方なら
どなたでも

～子どもを取り巻く
環境を考える～

子どもの権利条約が日本で批准されて25年が過ぎました。子どもの権利条約の4つの柱は「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」です。

子どもの人権の視点から、コロナ禍での子どもを取り巻く環境を考えてみませんか？

2022年

2/11 祝

13:30～15:30 (受付 13:00～)

※新型コロナウイルス感染予防のため、参加する方はマスクの着用をお願いします。
入場の際、手指消毒、検温へのご協力をお願いします。



講師 後藤富和さん

弁護士 (九州弁護士会人権擁護委員会・福岡県弁護士会LGBT委員会)

人権を軸にすべての人の自由や権利のことを考えている

会場 イイツカコミュニティセンター 2階 展示ホール

定員 75名程度 (要申込・先着順)

託児 10名程度 (6ヶ月～就学前)

託児申込締切 2/3 木

※小学生は会場に入れます

参加費 無料

手話通訳 あります



託児申込
その他
お問合せ

飯塚市男女共同参画推進センター「サンクス」

TEL/0948-22-7058

FAX/0948-22-3609

e-mail/sunkusu@city.iizuka.lg.jp

◆ 共催/いづか男女共同参画推進ネットワーク「サエラ」・飯塚市 ◆

主管/いづか男女共同参画推進ネットワーク「サエラ」教育部会、子育て部会